

改定後	改定前
<p>しんきんカード法人「f」会員規約 第19条（期限の利益の喪失） （略）</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定（ただし、第17条第1項第8号または第9号または<u>第17条第2項第2号</u>の事由に基づく場合を除きます）により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>しんきんカード法人「f」会員規約 第19条（期限の利益の喪失） （略）</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定（ただし、第17条第1項第8号または第9号の事由に基づく場合を除きます）により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p>
<p>第26条（規約の変更）</p> <p><u>1. 当社は民法に定めるところに従い、本規約を変更する旨、変更内容およびその効力発生時期を、当社ホームページへの掲載その他適切な方法により会員に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。また、法令の定めにより本規約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</u></p> <p><u>2. 前項前段にかかわらず、当社は、本規約に定める年会費、カード再発行手数料、ATM手数料、その他手数料等の金額につき、これを変更する旨、変更内容およびその効力発生時期を、当社ホームページへの掲載その他適切な方法により会員に周知することにより、これらを変更することができるものとします。</u></p>	<p>第26条（規約の変更、承認）</p> <p><u>本規約の変更については当社から変更内容を通知した後、または新会員規約を送付した後にカードを利用したときは、変更事項または新会員規約を承認したものとみなします。また、法令の定めにより本規約を変更出来る場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</u></p>

<p>第34条（リボルビング払い）</p> <p>（略）</p> <p>2. 法人会員は、リボルビング払いを指定した場合において弁済金（毎月支払額）の支払いコースとして元金定額コースを指定したときは、支払いコースを指定した際に指定した金額（5千円、または、1万円以上1万円単位。ただし、締切日の残高が弁済金に満たないときはその金額）または当社が適当と認めた金額に、毎月の締切日時点のリボルビング払いの未決済残高に応じて本条第4項に定める手数料を加算して、翌月の支払期日に支払うものとします。また、法人会員が希望し当社が適当と認めた場合は、ボーナス支払月にボーナス増額弁済金を加算した額を支払う方法とすることができます。なお、当社が定める日までに当社所定の方法で法人会員が希望し当社が適当と認めた場合は、弁済金（毎月支払額）を増額または減額できるものとします。<u>また、入会時において、法人会員は支払いコースを元金定額コースと指定したとみなします。</u></p> <p>（略）</p>	<p>第34条（リボルビング払い）</p> <p>（略）</p> <p>2. 法人会員は、リボルビング払いを指定した場合において弁済金（毎月支払額）の支払いコースとして元金定額コースを指定したときは、支払いコースを指定した際に指定した金額（5千円、または、1万円以上1万円単位。ただし、締切日の残高が弁済金に満たないときはその金額）または当社が適当と認めた金額に、毎月の締切日時点のリボルビング払いの未決済残高に応じて本条第4項に定める手数料を加算して、翌月の支払期日に支払うものとします。また、法人会員が希望し当社が適当と認めた場合は、ボーナス支払月にボーナス増額弁済金を加算した額を支払う方法とすることができます。なお、当社が定める日までに当社所定の方法で法人会員が希望し当社が適当と認めた場合は、弁済金（毎月支払額）を増額または減額できるものとします。</p> <p>（略）</p>
<p>第38条（支払停止の抗弁）</p> <p>1. 法人会員は、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いにより購入した商品等について次の事由が存するときは、当該事由が解消されるまでの間、当社に対し当該事由に係る商品等について支払いを停止することができます。ただし、割賦販売法の規定の適用がないかその適用が除外される取引、商品・権利・役務についてはこの限りではありません。</p> <p>①商品等の引渡し、提供がなされないこと ②破損、汚損、故障、欠陥、その他の種類または品質、数量に関して契約の内容に適合</p>	<p>第38条（支払停止の抗弁）</p> <p>1. 法人会員は、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いにより購入した商品等について次の事由が存するときは、当該事由が解消されるまでの間、当社に対し当該事由に係る商品等について支払いを停止することができます。ただし、割賦販売法の規定の適用がないかその適用が除外される取引、商品・権利・役務についてはこの限りではありません。</p> <p>①商品等の引渡し、提供がなされないこと ②商品等に瑕疵（欠陥）があること ③その他商品等の販売・提供について、加</p>

<p>しない場合があること。</p> <p>③その他商品等の販売・提供について、加盟店に対して生じている事由があること (略)</p>	<p>加盟店に対して生じている事由があること (略)</p>
<p>&lt;割賦販売用語の読み替え&gt;</p> <p>日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語は、会員規約、特約、カード送付台紙、ご利用代金明細書、通知書、広告物等において以下の通り読み替えます。 (略)</p>	<p>&lt;割賦販売用語の読み替え&gt;</p> <p>日本クレジット協会が定める自主規制規則における標準用語は、会員規約、特約、カード送付台紙、ご利用代金明細書、通知書、広告物等において<u>割賦販売法で定める法定用語</u>を以下の通り読み替えます。 (略)</p>
<p>個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1. 使用者等またはその予定者（以下総称して「全使用者」という）は、本規約（本申込みおよび使用者等の届出を含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービスの提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、法人会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本使用者にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って使用者等の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p>	<p>個人情報の取扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1. 使用者等またはその予定者（以下総称して「全使用者」という）は、本規約（本申込みおよび使用者等の届出を含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービスの提供のため、下記①から⑦の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、法人会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本使用者にご案内します）、および、法令に基づき市区町村の要求に従って使用者等の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。 ①申込み時または入会後に全使用者が提出</p>

<p>①申込み時または入会後に全使用者が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債および収入、<u>在留資格に関する情報等の情報</u>（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報および当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、<u>電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）</u> およびお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>②使用者等のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、<u>IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報</u>（クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）</p> <p>（略）</p> <p>⑧会員等のインターネット（アプリ、アプリエイトサイトを含む）上での閲覧履歴、商品購買履歴、サービス利用履歴、位置情報等の履歴情報、利用されている端末の情報、ネットワーク情報（IPアドレス等）等</p> <p>⑨本項各号に定める情報に付帯する個人関連情報（第三者から提供を受け個人データとなる個人関連情報を含む）</p> <p>2. 使用者等は、当社が下記の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p> <p>（略）</p> <p>⑤当社が認めるクレジットカード利用加盟</p>	<p>する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債および収入等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報および当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、<u>ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報</u>（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>②使用者等のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）</p> <p>（略）</p> <p>2. 使用者等は、当社が下記の目的のために前項の①②③④の個人情報を利用することを同意します。</p> <p>（略）</p> <p>⑤当社が認めるクレジットカード利用加盟店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービス提供のための統計レポートの作成（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る）</p> <p>（略）</p> <p>3. 使用者等は、カードの利用確認またはカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）等のため、当社が本条第1項の①から⑦の個人情報を法人会員に提供することに同意します。</p>
---	---

<p>店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、<u>個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること</u>（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限り）</p> <p>（略）</p> <p>3. 使用者等は、カードの利用確認またはカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）等のため、当社が本条第1項の①から⑨の個人情報を法人会員に提供することに同意します。</p> <p>4. <u>使用者等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に使用者等の個人情報を提供することに同意します。</u></p>	
<p><b>個人情報の共同利用について</b></p> <p>当社は、個人情報の保護に関する法律に基づき、収集した個人情報を共同利用できるものとし、個人情報の共同利用についてインターネットの当社ホームページへの常時掲載等によって公表するものとします。</p>	<p><b>個人情報の共同利用について</b></p> <p>当社は、個人情報の保護に関する法律<u>第23条第5項</u>に基づき、収集した個人情報を共同利用できるものとし、個人情報の共同利用についてインターネットの当社ホームページへの常時掲載等によって公表するものとします。</p>